

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	8.0%	9.9%	11.7%	11.4%	10.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{67,934,246 - 45,358,762}{249,546,359} = \frac{22,575,484}{204,187,597} = 11.05624648\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{11.75984193 + 9.71935558 + 11.05624648}{3} = 10.8\% \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	31,159,809	32,776,029	5.2	29,157,255	▲11.0	24,085,334	▲17.4	24,606,429	2.2
②積立不足額	3,892,553	5,105,494	31.2	5,710,002	11.8	4,813,468	▲15.7	5,749,859	19.5
③満期一括償還債	23,242,242	24,343,165	4.7	25,281,818	3.9	27,140,865	7.4	28,971,442	6.7
④公営企業債等繰入額	9,062,467	7,875,031	▲13.1	8,088,688	2.7	8,223,839	1.7	7,891,442	▲4.0
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	1,436,307	1,330,700	▲7.4	1,288,942	▲3.1	1,262,250	▲2.1	624,848	▲50.5
⑦一時借入金	43,955	73,703	67.7	184,799	150.7	83,178	▲55.0	90,226	8.5
元利償還金等(a)	68,837,333	71,504,122	3.9	69,711,504	▲2.5	65,608,934	▲5.9	67,934,246	3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	20,899,871	21,681,727	3.7	22,092,162	1.9	22,524,870	2.0	23,025,644	2.2
公債費算入(準元利)	9,121,989	8,221,156	▲9.9	8,124,218	▲1.2	7,759,686	▲4.5	7,366,628	▲5.1
事業費補正(元利)	16,585,296	14,600,676	▲12.0	14,417,180	▲1.3	14,214,101	▲1.4	13,835,650	▲2.7
事業費補正(準元利)	708,926	842,228	18.8	473,645	▲43.8	250,556	▲47.1	268,545	7.2
密度補正(元利)	269,957	300,707	11.4	323,898	7.7	333,943	3.1	347,072	3.9
密度補正(準元利)	592,691	632,648	6.7	658,355	4.1	657,725	▲0.1	515,223	▲21.7
算入公債費等の額(b)	48,178,730	46,279,142	▲3.9	46,089,458	▲0.4	45,740,881	▲0.8	45,358,762	▲0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	20,658,603	25,224,980	22.1	23,622,046	▲6.4	19,868,053	▲15.9	22,575,484	13.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	178,872,771	170,142,801	▲ 4.9	161,385,680	▲ 5.1	163,349,335	1.2	162,964,922	▲ 0.2
普通交付税額	57,311,917	57,584,101	0.5	56,513,365	▲ 1.9	57,258,430	1.3	56,265,772	▲ 1.7
臨時財政対策債発行可能額	9,334,848	14,487,948	55.2	29,060,851	100.6	29,550,506	1.7	30,315,665	2.6
標準財政規模(c)	245,519,536	242,214,850	▲ 1.3	246,959,896	2.0	250,158,271	1.3	249,546,359	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	48,178,730	46,279,142	▲ 3.9	46,089,458	▲ 0.4	45,740,881	▲ 0.8	45,358,762	▲ 0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

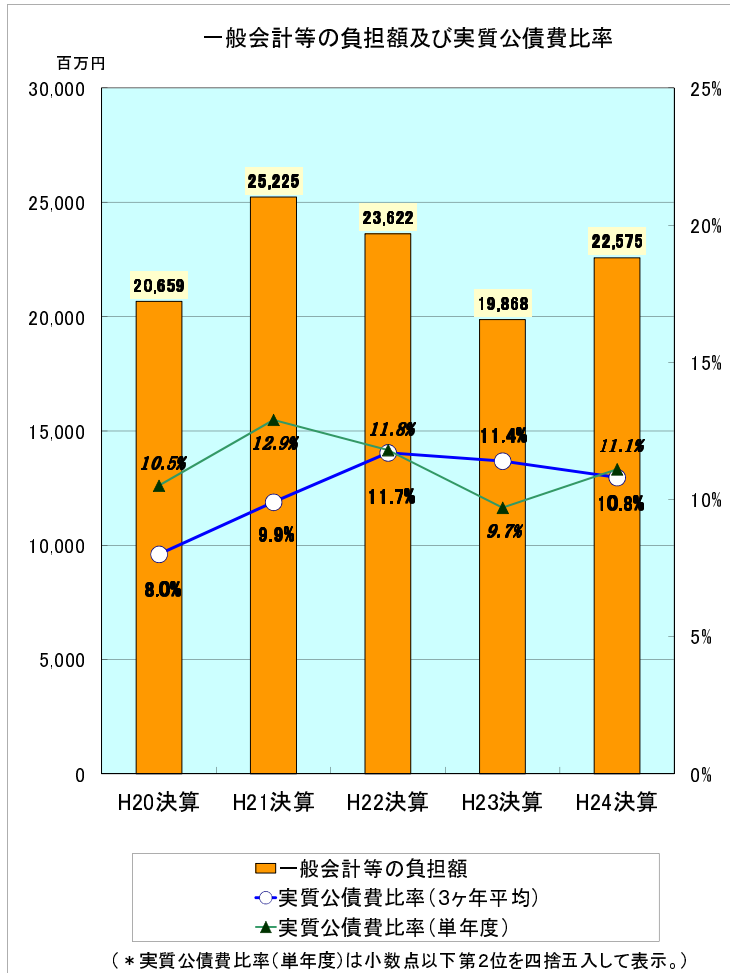
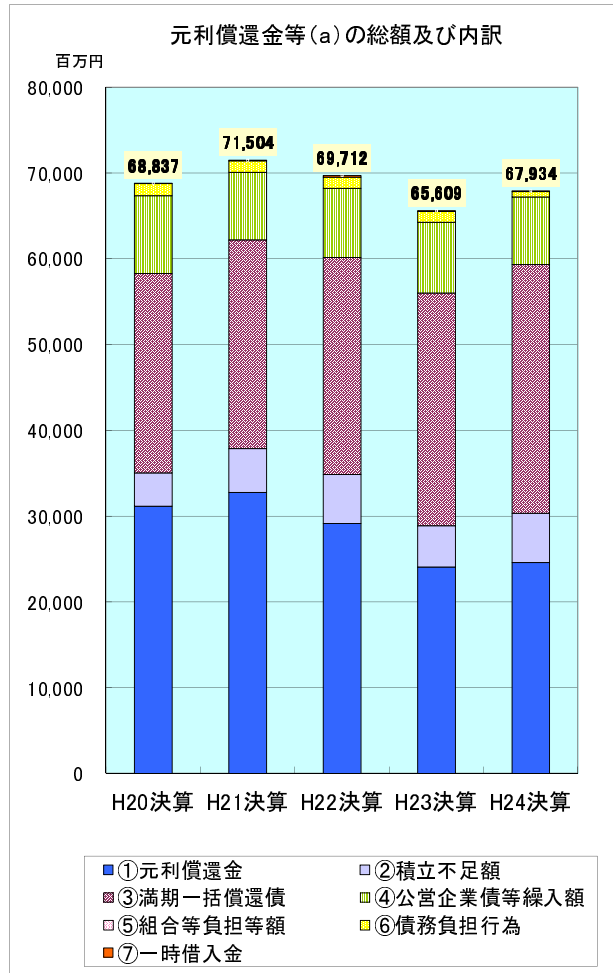
(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
(c)-(b) 比較する財政の規模	197,340,806	195,935,708	▲ 0.7	200,870,438	2.5	204,417,390	1.8	204,187,597	▲ 0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	10.46849008	12.87411073	23.0	11.75984193	▲ 8.7	9.71935558	▲ 17.4	11.05624648	13.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	17.8%	16.8%	16.4%	15.7%	14.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{101,606,957 - 64,058,904}{348,521,765} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{37,548,053 - 284,462,861}{284,462,861} = 13.19963276\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{16.34644090 + 14.37939816 + 13.19963276}{3} = 14.6\% \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	36,309,945	33,673,959	▲ 7.3	35,593,491	5.7	32,405,329	▲ 9.0	31,202,142	▲ 3.7
②積立不足額	5,924,268	7,148,158	20.7	7,185,011	0.5	4,316,689	▲ 39.9	2,198,054	▲ 49.1
③満期一括償還債	37,452,160	38,191,767	2.0	38,929,094	1.9	40,699,596	4.5	41,334,586	1.6
④公営企業債等繰入額	27,572,578	26,265,759	▲ 4.7	25,119,567	▲ 4.4	24,989,322	▲ 0.5	23,989,213	▲ 4.0
⑤組合等負担等額	35,565	27,580	▲ 22.5	12,956	▲ 53.0	12,485	▲ 3.6	9,755	▲ 21.9
⑥債務負担行為	2,791,306	3,430,589	22.9	2,849,671	▲ 16.9	2,778,159	▲ 2.5	2,669,184	▲ 3.9
⑦一時借入金	312,550	455,745	45.8	353,663	▲ 22.4	370,070	4.6	204,023	▲ 44.9
元利償還金等(a)	110,398,372	109,193,557	▲ 1.1	110,043,453	0.8	105,571,850	▲ 4.1	101,606,957	▲ 3.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	24,839,380	25,843,036	4.0	26,526,752	2.6	27,325,414	3.0	27,775,506	1.6
公債費算入(準元利)	1,713,622	1,880,288	9.7	2,126,001	13.1	2,378,549	11.9	2,536,192	6.6
事業費補正(元利)	21,022,386	18,389,943	▲ 12.5	18,318,949	▲ 0.4	17,379,653	▲ 5.1	16,735,660	▲ 3.7
事業費補正(準元利)	17,331,892	17,764,494	2.5	16,751,578	▲ 5.7	16,399,140	▲ 2.1	15,660,331	▲ 4.5
密度補正(元利)	814,894	843,133	3.5	903,562	7.2	919,345	1.7	927,817	0.9
密度補正(準元利)	557,653	549,562	▲ 1.5	493,293	▲ 10.2	441,439	▲ 10.5	423,398	▲ 4.1
算入公債費等の額(b)	66,279,827	65,270,456	▲ 1.5	65,120,135	▲ 0.2	64,843,540	▲ 0.4	64,058,904	▲ 1.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	44,118,545	43,923,101	▲ 0.4	44,923,318	2.3	40,728,110	▲ 9.3	37,548,053	▲ 7.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	282,598,917	271,739,308	▲ 3.8	260,389,860	▲ 4.2	268,779,964	3.2	269,029,574	0.1
普通交付税額	38,540,834	39,815,485	3.3	41,651,971	4.6	39,740,918	▲ 4.6	38,685,095	▲ 2.7
臨時財政対策債発行可能額	13,037,734	20,234,917	55.2	37,898,484	87.3	39,561,981	4.4	40,807,096	3.1
標準財政規模(c)	334,177,485	331,789,710	▲ 0.7	339,940,315	2.5	348,082,863	2.4	348,521,765	0.1
算入公債費等の額(b)	66,279,827	65,270,456	▲ 1.5	65,120,135	▲ 0.2	64,843,540	▲ 0.4	64,058,904	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

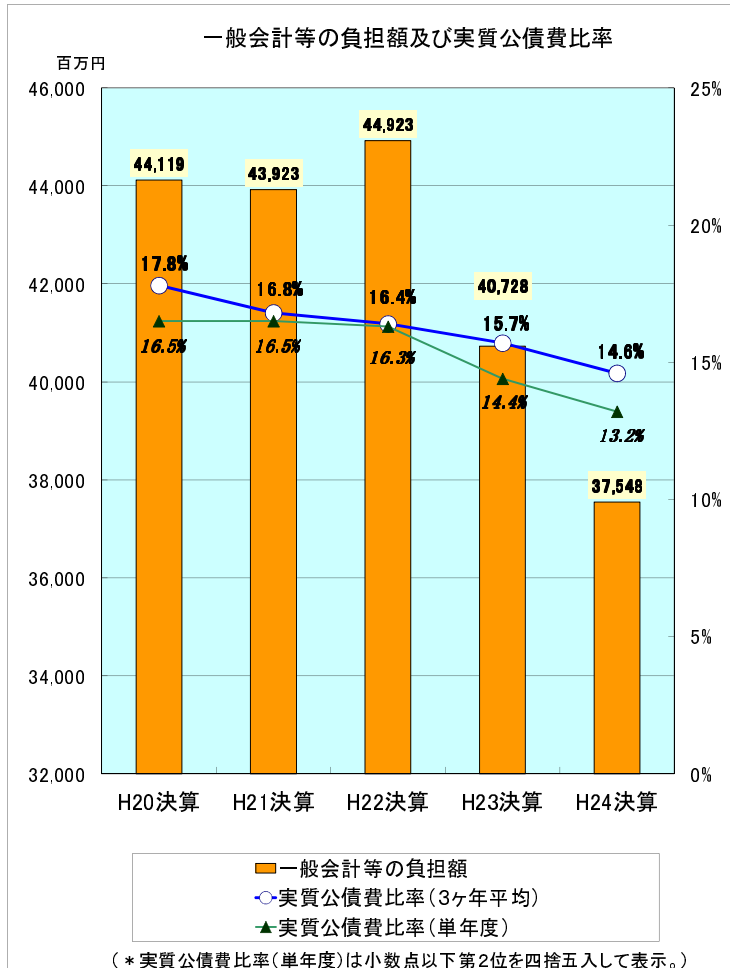
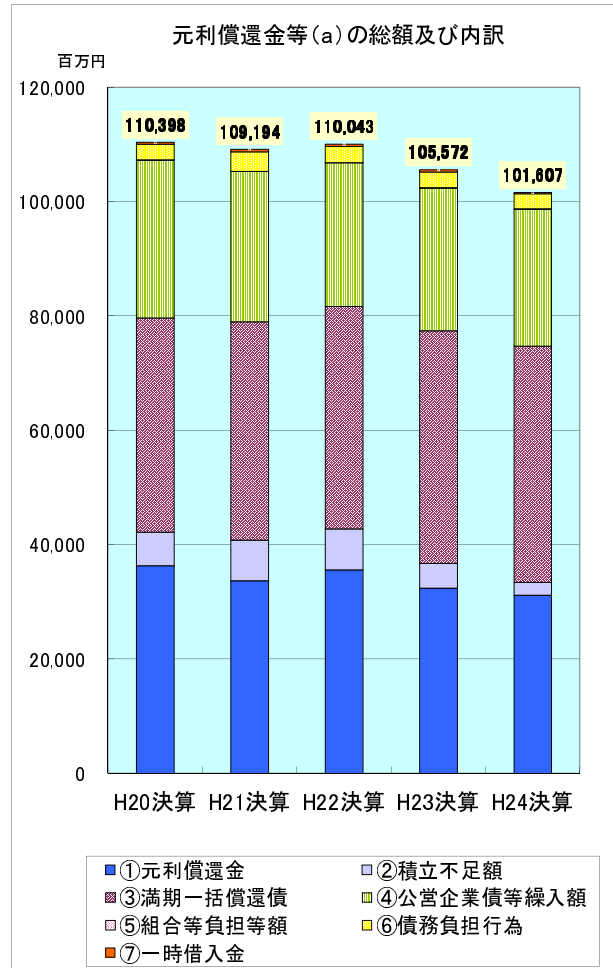
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	267,897,658	266,519,254	▲ 0.5	274,820,180	3.1	283,239,323	3.1	284,462,861	0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	16.46843251	16.48027313	0.1	16.34644090	▲ 0.8	14.37939816	▲ 12.0	13.19963276	▲ 8.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	15.5%	14.8%	14.1%	13.2%	12.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{6,528,087 - 4,145,071}{28,309,100} = \frac{2,383,016}{24,164,029} = 9.86183223\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{13.89010853 + 12.27318414 + 9.86183223}{3} = 12.0\% \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	5,309,417	4,978,455	▲ 6.2	5,640,918	13.3	5,477,969	▲ 2.9	5,071,371	▲ 7.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,724,128	1,753,997	1.7	1,230,625	▲ 29.8	1,148,036	▲ 6.7	1,106,051	▲ 3.7
⑤組合等負担等額	365,255	364,076	▲ 0.3	361,832	▲ 0.6	353,581	▲ 2.3	333,400	▲ 5.7
⑥債務負担行為	23,872	20,106	▲ 15.8	22,804	13.4	20,462	▲ 10.3	17,265	▲ 15.6
⑦一時借入金	207	213	2.9	303	42.3	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	7,422,879	7,116,847	▲ 4.1	7,256,482	2.0	7,000,048	▲ 3.5	6,528,087	▲ 6.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	1,397,307	1,473,191	5.4	1,563,101	6.1	1,647,824	5.4	1,784,341	8.3
公債費算入(準元利)	731,056	684,102	▲ 6.4	744,606	8.8	882,899	18.6	874,743	▲ 0.9
事業費補正(元利)	1,114,201	945,106	▲ 15.2	910,786	▲ 3.6	891,949	▲ 2.1	869,841	▲ 2.5
事業費補正(準元利)	279,999	289,254	3.3	196,834	▲ 32.0	151,768	▲ 22.9	159,270	4.9
密度補正(元利)	55,661	57,268	2.9	430,973	652.6	438,243	1.7	440,595	0.5
密度補正(準元利)	396,571	403,209	1.7	14,774	▲ 96.3	18,773	27.1	16,281	▲ 13.3
算入公債費等の額(b)	3,974,795	3,852,130	▲ 3.1	3,861,074	0.2	4,031,456	4.4	4,145,071	2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	3,448,084	3,264,717	▲ 5.3	3,395,408	4.0	2,968,592	▲ 12.6	2,383,016	▲ 19.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	16,005,066	15,284,020	▲ 4.5	13,772,734	▲ 9.9	13,935,224	1.2	13,915,386	▲ 0.1
普通交付税額	10,168,243	10,788,187	6.1	12,034,126	11.5	12,233,536	1.7	12,278,261	0.4
臨時財政対策債発行可能額	1,003,738	1,557,829	55.2	2,499,005	60.4	2,050,323	▲ 18.0	2,115,453	3.2
標準財政規模(c)	27,177,047	27,630,036	1.7	28,305,865	2.4	28,219,083	▲ 0.3	28,309,100	0.3
算入公債費等の額(b)	3,974,795	3,852,130	▲ 3.1	3,861,074	0.2	4,031,456	4.4	4,145,071	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

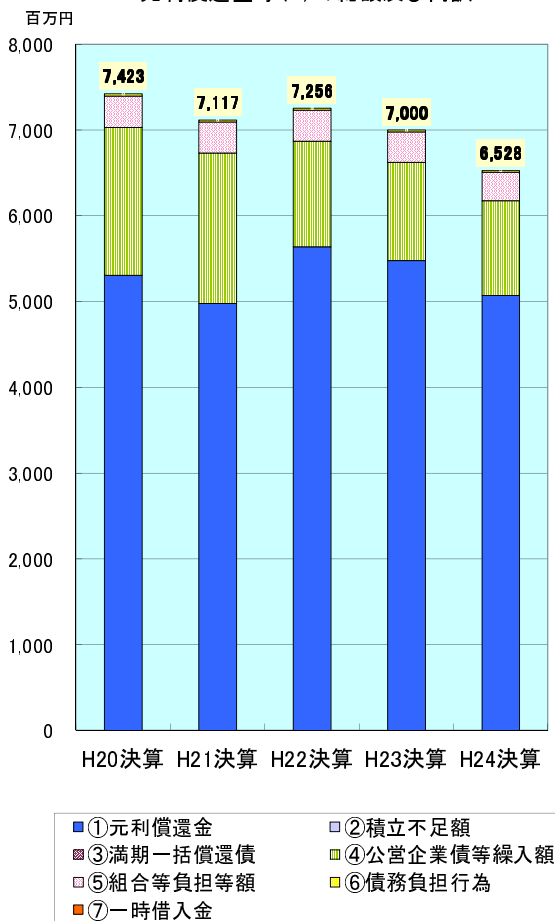
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	23,202,252	23,777,906	2.5	24,444,791	2.8	24,187,627	▲ 1.1	24,164,029	▲ 0.1

(単位:%)

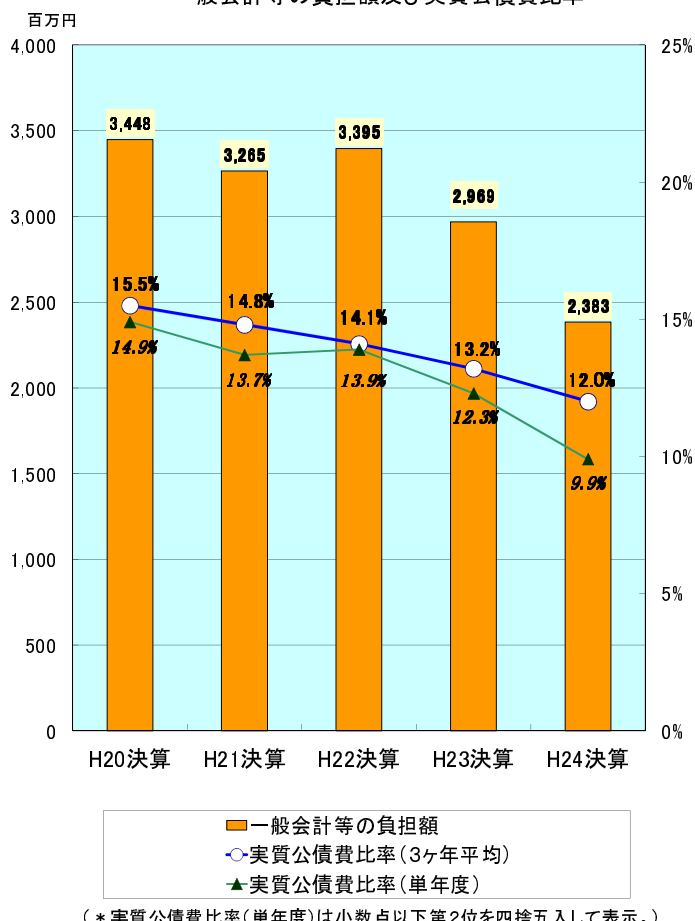
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	14.86098849	13.73004418	▲ 7.6	13.89010853	1.2	12.27318414	▲ 11.6	9.86183223	▲ 19.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(※ 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	5.8%	5.1%	4.6%	4.3%	3.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率

=

11,382,104

-

9,394,652

=

1,987,452

=

3.44065966%

=

67,158,353

-

9,394,652

=

57,763,701

=

3.44065966%

元利償還金等(a)

算入公債費等の額(b)

一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

標準財政規模(c)

算入公債費等の額(b)

比較する財政の規模(分母)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率

=

4.36751189

+

4.13908189

+

3.44065966

=

11.94725344

/ 3 =

3.9%

(H22単年度の実質公債費比率)

(H23単年度の実質公債費比率)

(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	8,913,966	8,919,616	0.1	9,106,225	2.1	9,025,843	▲ 0.9	9,385,473	4.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	33,333	50,000	50.0	66,667	33.3	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債等繰入額	1,216,563	1,005,973	▲ 17.3	1,071,192	6.5	1,014,451	▲ 5.3	1,030,412	1.6
⑤組合等負担等額	382,971	344,641	▲ 10.0	364,777	5.8	383,496	5.1	378,782	▲ 1.2
⑥債務負担行為	304,293	298,601	▲ 1.9	554,990	85.9	941,023	69.6	520,770	▲ 44.7
⑦一時借入金	1,245	63	▲ 94.9	24	▲ 61.9	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	10,852,371	10,618,894	▲ 2.2	11,163,875	5.1	11,431,480	2.4	11,382,104	▲ 0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	3,153,571	3,586,597	13.7	4,168,941	16.2	4,625,056	10.9	5,058,271	9.4
公債費算入(準元利)	194,011	177,323	▲ 8.6	151,039	▲ 14.8	124,203	▲ 17.8	91,548	▲ 26.3
事業費補正(元利)	2,639,620	2,373,608	▲ 10.1	2,294,994	▲ 3.3	2,277,699	▲ 0.8	2,253,651	▲ 1.1
事業費補正(準元利)	1,894,838	1,943,491	2.6	1,960,253	0.9	1,904,308	▲ 2.9	1,891,577	▲ 0.7
密度補正(元利)	73,350	75,090	2.4	76,264	1.6	77,501	1.6	77,940	0.6
密度補正(準元利)	22,125	20,411	▲ 7.7	17,586	▲ 13.8	26,979	53.4	21,665	▲ 19.7
算入公債費等の額(b)	7,977,515	8,176,520	2.5	8,669,077	6.0	9,035,746	4.2	9,394,652	4.0

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	2,874,856	2,442,374	▲ 15.0	2,494,798	2.1	2,395,734	▲ 4.0	1,987,452	▲ 17.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	42,403,262	40,470,240	▲ 4.6	38,052,172	▲ 6.0	39,378,575	3.5	39,759,895	1.0
普通交付税額	17,699,286	19,231,685	8.7	21,276,435	10.6	22,227,152	4.5	21,853,027	▲ 1.7
臨時財政対策債発行可能額	2,451,658	3,805,026	55.2	6,462,192	69.8	5,310,826	▲ 17.8	5,545,431	4.4
標準財政規模(c)	62,554,206	63,506,951	1.5	65,790,799	3.6	66,916,553	1.7	67,158,353	0.4
算入公債費等の額(b)	7,977,515	8,176,520	2.5	8,669,077	6.0	9,035,746	4.2	9,394,652	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

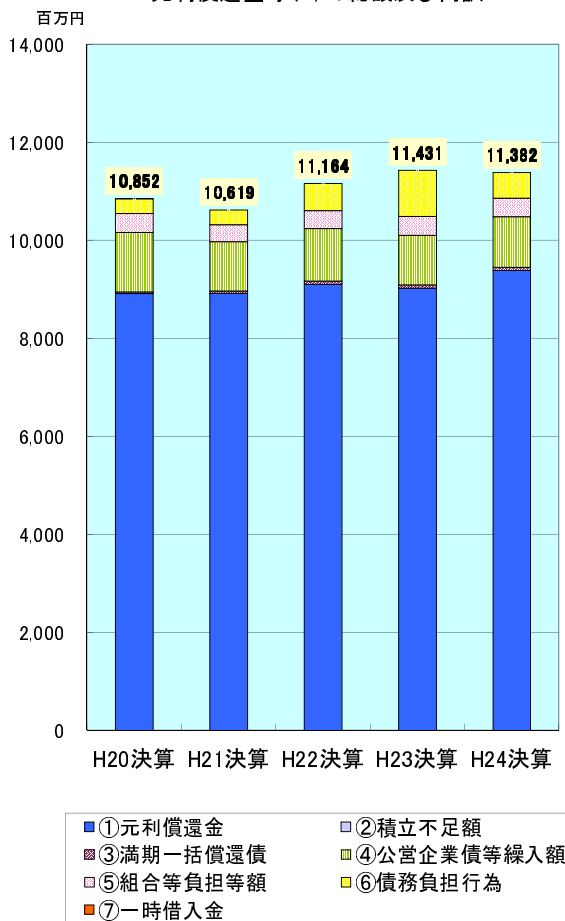
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	54,576,691	55,330,431	1.4	57,121,722	3.2	57,880,807	1.3	57,763,701	▲ 0.2

(単位:%)

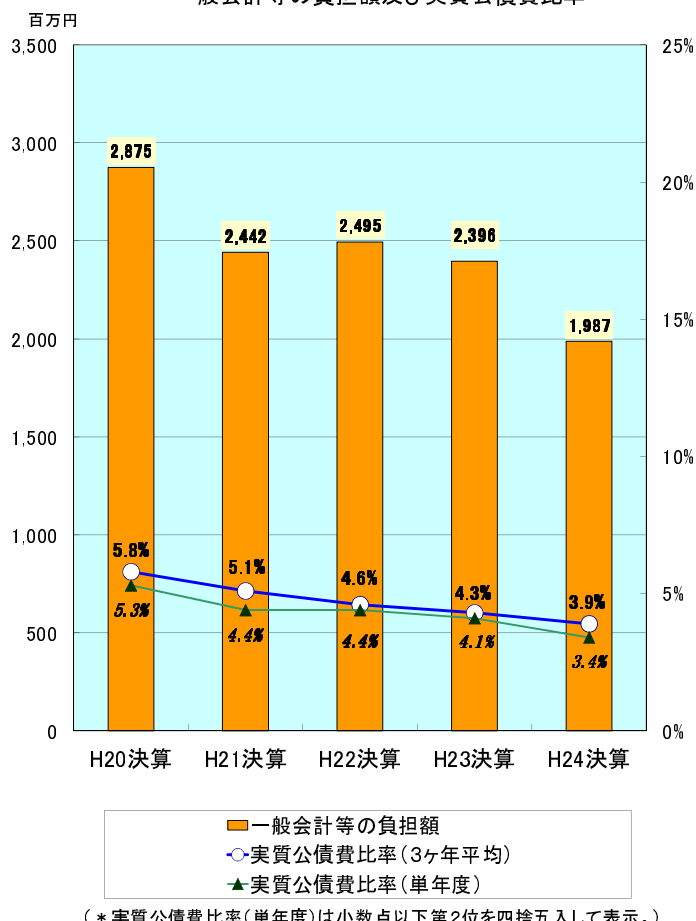
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	5.26755277	4.41416045	▲ 16.2	4.36751189	▲ 1.1	4.13908189	▲ 5.2	3.44065966	▲ 16.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(※ 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	14.9%	14.6%	14.6%	14.8%	14.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,286,425 - 1,837,713}{12,862,902} = \frac{1,448,712}{11,025,189} = 13.14002317\%$$

(単位: 千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{14.43181824 + 15.13499224 + 13.14002317}{3} = 14.2\%$$

(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	2,835,978	2,836,271	0.0	2,748,972	▲ 3.1	2,757,565	0.3	2,572,357	▲ 6.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	462,197	506,704	9.6	614,200	21.2	722,811	17.7	713,115	▲ 1.3
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	27,091	754	▲ 97.2	898	19.1	1,004	11.8	623	▲ 37.9
⑦一時借入金	678	2,097	209.3	3,836	82.9	472	▲ 87.7	330	▲ 30.1
元利償還金等(a)	3,325,944	3,345,826	0.6	3,367,906	0.7	3,481,852	3.4	3,286,425	▲ 5.6

○「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	705,866	714,628	1.2	739,131	3.4	783,947	6.1	804,705	2.6
公債費算入(準元利)	84	84	0.0	84	0.0	84	0.0	84	0.0
事業費補正(元利)	811,203	734,552	▲ 9.4	728,487	▲ 0.8	720,044	▲ 1.2	704,387	▲ 2.2
事業費補正(準元利)	253,889	275,418	8.5	291,953	6.0	296,526	1.6	314,193	6.0
密度補正(元利)	10,417	11,218	7.7	11,599	3.4	12,570	8.4	12,844	2.2
密度補正(準元利)	5,586	1,607	▲ 71.2	1,575	▲ 2.0	1,505	▲ 4.4	1,500	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	1,787,045	1,737,507	▲ 2.8	1,772,829	2.0	1,814,676	2.4	1,837,713	1.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,538,899	1,608,319	4.5	1,595,077	▲ 0.8	1,667,176	4.5	1,448,712	▲ 13.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	7,817,552	7,377,528	▲ 5.6	7,011,285	▲ 5.0	7,035,378	0.3	7,016,071	▲ 0.3
普通交付税額	4,027,916	4,355,546	8.1	4,665,529	7.1	4,799,316	2.9	4,823,091	0.5
臨時財政対策債発行可能額	457,791	710,498	55.2	1,148,517	61.6	995,356	▲ 13.3	1,023,740	2.9
標準財政規模(c)	12,303,259	12,443,572	1.1	12,825,331	3.1	12,830,050	0.0	12,862,902	0.3
算入公債費等の額(b)	1,787,045	1,737,507	▲ 2.8	1,772,829	2.0	1,814,676	2.4	1,837,713	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

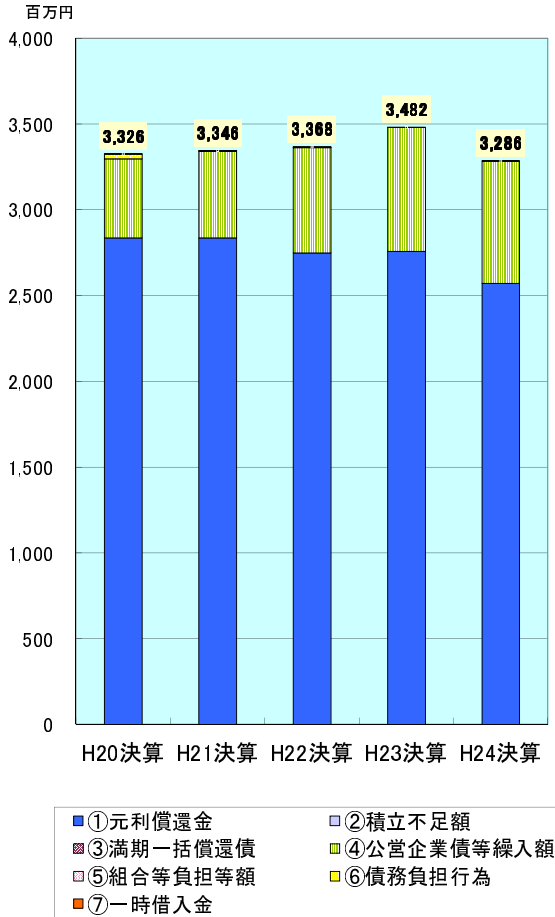
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	10,516,214	10,706,065	1.8	11,052,502	3.2	11,015,374	▲ 0.3	11,025,189	0.1

(単位:%)

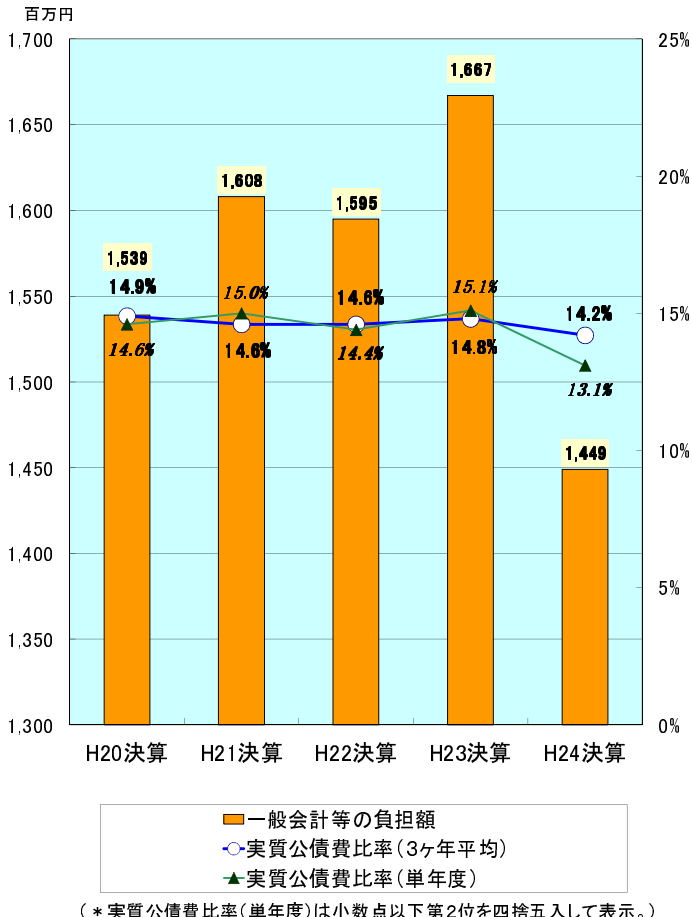
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	14.63358391	15.02250360	2.7	14.43181824	▲ 3.9	15.13499224	4.9	13.14002317	▲ 13.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	14.6%	14.5%	13.7%	12.2%	10.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率

=

7,124,588

-

4,643,444

=

2,481,144

=

8.84000845%

=

32,710,657

-

4,643,444

=

28,067,213

=

8.84000845%

元利償還金等(a) 算入公債費等の額(b) 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)
 標準財政規模(c) 算入公債費等の額(b) 比較する財政の規模(分母)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率

=

12.38085131

+

10.51321078

+

8.84000845

=

31.73407054

/ 3 =

10.5%

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	7,620,771	7,574,031	▲ 0.6	7,311,847	▲ 3.5	6,631,202	▲ 9.3	6,079,314	▲ 8.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	559,851	539,849	▲ 3.6	562,649	4.2	668,601	18.8	684,370	2.4
⑤組合等負担等額	500,077	243,275	▲ 51.4	232,478	▲ 4.4	229,706	▲ 1.2	227,548	▲ 0.9
⑥債務負担行為	141,056	154,972	9.9	149,214	▲ 3.7	139,946	▲ 6.2	132,800	▲ 5.1
⑦一時借入金	823	782	▲ 5.0	204	▲ 73.9	64	▲ 68.6	556	768.8
元利償還金等(a)	8,822,578	8,512,909	▲ 3.5	8,256,392	▲ 3.0	7,669,519	▲ 7.1	7,124,588	▲ 7.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	2,608,683	2,671,689	2.4	2,723,882	2.0	2,749,654	0.9	2,899,708	5.5
公債費算入(準元利)	65,125	59,785	▲ 8.2	52,572	▲ 12.1	48,080	▲ 8.5	44,672	▲ 7.1
事業費補正(元利)	1,513,401	1,495,689	▲ 1.2	1,422,853	▲ 4.9	1,344,260	▲ 5.5	1,108,585	▲ 17.5
事業費補正(準元利)	674,820	535,911	▲ 20.6	548,515	2.4	549,090	0.1	553,237	0.8
密度補正(元利)	14,639	21,455	46.6	23,926	11.5	23,929	0.0	23,957	0.1
密度補正(準元利)	4,809	8,098	68.4	10,486	29.5	12,649	20.6	13,285	5.0
算入公債費等の額(b)	4,881,477	4,792,627	▲ 1.8	4,782,234	▲ 0.2	4,727,662	▲ 1.1	4,643,444	▲ 1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	3,941,101	3,720,282	▲ 5.6	3,474,158	▲ 6.6	2,941,857	▲ 15.3	2,481,144	▲ 15.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	16,406,640	15,816,145	▲ 3.6	14,910,927	▲ 5.7	15,236,769	2.2	15,266,442	0.2
普通交付税額	13,393,430	14,114,940	5.4	14,823,317	5.0	15,173,721	2.4	15,113,992	▲ 0.4
臨時財政対策債発行可能額	1,282,510	1,990,478	55.2	3,108,726	56.2	2,299,651	▲ 26.0	2,330,223	1.3
標準財政規模(c)	31,082,580	31,921,563	2.7	32,842,970	2.9	32,710,141	▲ 0.4	32,710,657	0.0
算入公債費等の額(b)	4,881,477	4,792,627	▲ 1.8	4,782,234	▲ 0.2	4,727,662	▲ 1.1	4,643,444	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

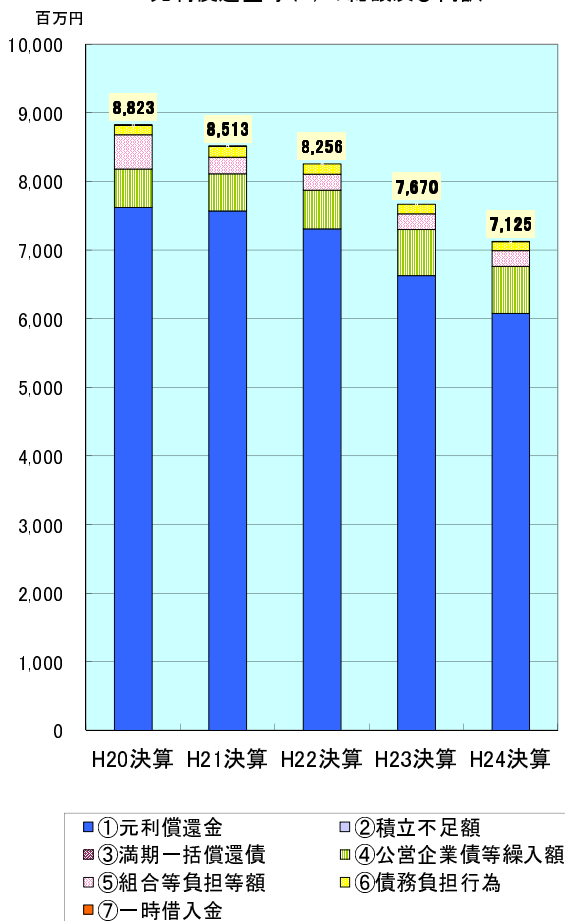
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	26,201,103	27,128,936	3.5	28,060,736	3.4	27,982,479	▲ 0.3	28,067,213	0.3

(単位:%)

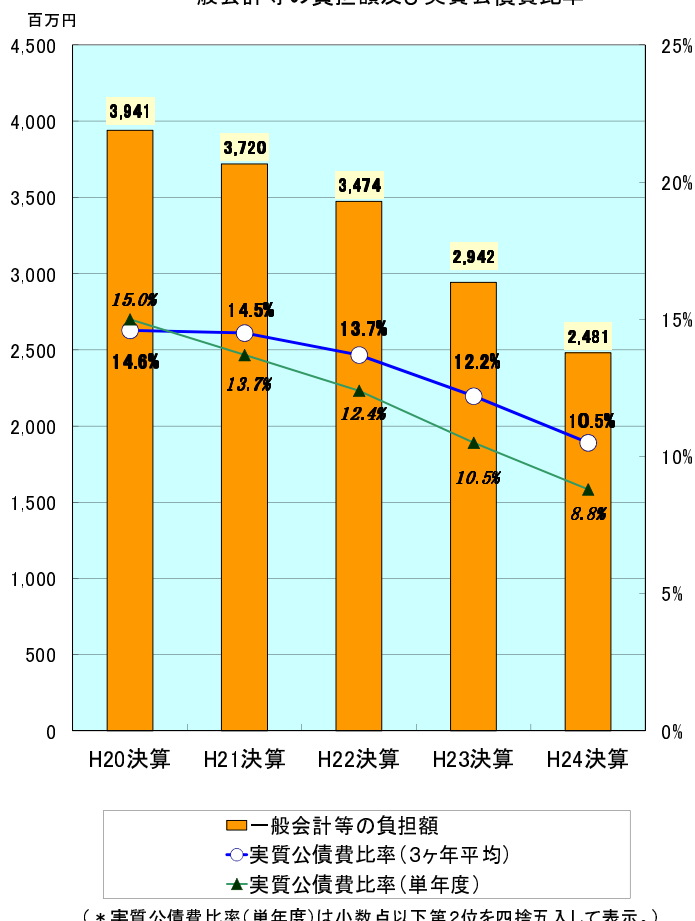
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	15.04173698	13.71333546	▲ 8.8	12.38085131	▲ 9.7	10.51321078	▲ 15.1	8.84000845	▲ 15.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.6%	14.0%	13.9%	13.5%	12.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,916,317 - 1,732,488}{12,878,379} = \frac{1,183,829}{11,145,891} = 10.62121458\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{13.63386484 + 12.06149339 + 10.62121458}{3} = 12.1\% \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	2,836,500	2,961,179	4.4	2,687,810	▲ 9.2	2,527,904	▲ 5.9	2,336,225	▲ 7.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	460,401	463,573	0.7	561,439	21.1	446,557	▲ 20.5	408,482	▲ 8.5
⑤組合等負担等額	115,827	142,971	23.4	138,245	▲ 3.3	156,480	13.2	126,058	▲ 19.4
⑥債務負担行為	7,451	47,204	533.5	46,621	▲ 1.2	46,085	▲ 1.1	45,552	▲ 1.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,420,179	3,614,927	5.7	3,434,115	▲ 5.0	3,177,026	▲ 7.5	2,916,317	▲ 8.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	918,254	893,000	▲ 2.8	895,847	0.3	891,285	▲ 0.5	893,113	0.2
公債費算入(準元利)	802	1,487	85.4	2,833	90.5	2,858	0.9	3,777	32.2
事業費補正(元利)	701,741	704,233	0.4	618,121	▲ 12.2	536,697	▲ 13.2	452,854	▲ 15.6
事業費補正(準元利)	31,407	34,271	9.1	41,140	20.0	41,431	0.7	45,543	9.9
密度補正(元利)	92,648	94,233	1.7	95,637	1.5	98,623	3.1	100,520	1.9
密度補正(準元利)	257,260	257,693	0.2	254,790	▲ 1.1	253,240	▲ 0.6	236,681	▲ 6.5
算入公債費等の額(b)	2,002,112	1,984,917	▲ 0.9	1,908,368	▲ 3.9	1,824,134	▲ 4.4	1,732,488	▲ 5.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,418,067	1,630,010	14.9	1,525,747	▲ 6.4	1,352,892	▲ 11.3	1,183,829	▲ 12.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	5,839,488	5,531,499	▲ 5.3	5,288,262	▲ 4.4	5,383,516	1.8	5,374,582	▲ 0.2
普通交付税額	6,334,587	6,794,655	7.3	6,865,894	1.0	6,850,782	▲ 0.2	6,695,514	▲ 2.3
臨時財政対策債発行可能額	415,028	644,136	55.2	945,074	46.7	806,457	▲ 14.7	808,283	0.2
標準財政規模(c)	12,589,103	12,970,290	3.0	13,099,230	1.0	13,040,755	▲ 0.4	12,878,379	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	2,002,112	1,984,917	▲ 0.9	1,908,368	▲ 3.9	1,824,134	▲ 4.4	1,732,488	▲ 5.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

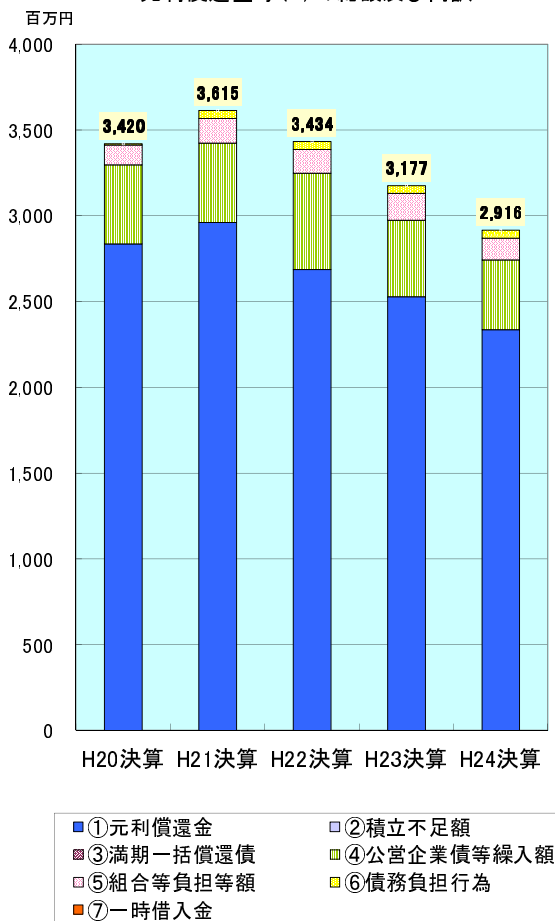
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	10,586,991	10,985,373	3.8	11,190,862	1.9	11,216,621	0.2	11,145,891	▲ 0.6

(単位:%)

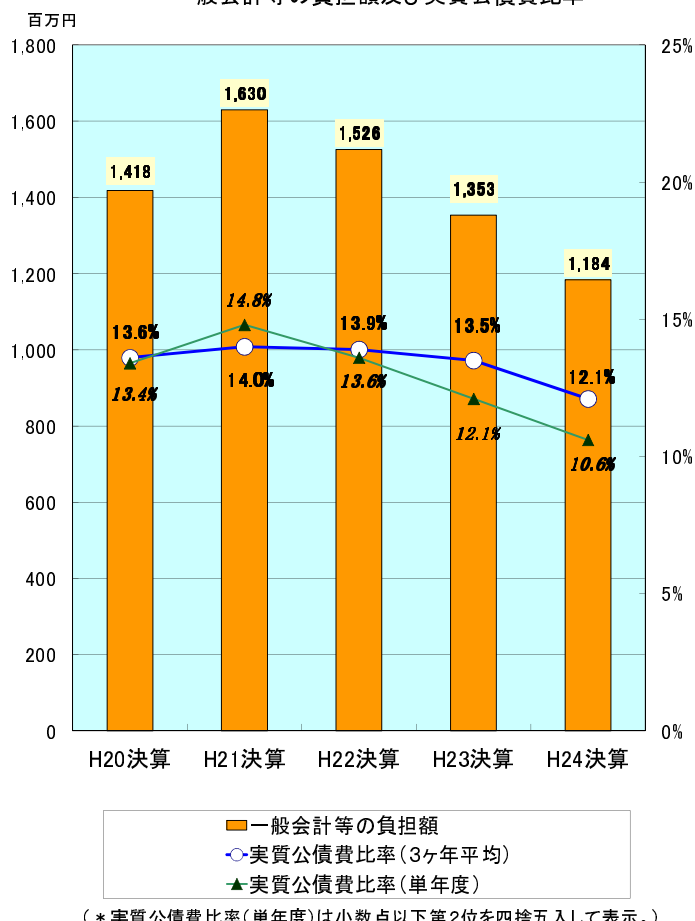
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	13.39442907	14.83800322	10.8	13.63386484	▲ 8.1	12.06149339	▲ 11.5	10.62121458	▲ 11.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(※ 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	14.3%	13.6%	12.5%	11.0%	9.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率

=

元利償還金等(a)

3,593,059

-

算入公債費等の額(b)

2,468,198

=

一般会計等の負担額(分子)

1,124,861

=

7.84326618%

標準財政規模(c)

16,809,940

-

算入公債費等の額(b)

2,468,198

=

比較する財政の規模(分母)

14,341,742

(単位: 千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率

=

11.35483975

+

8.99830076

+

7.84326618

=

28.19640669

/ 3 =

9.3%

(H22単年度の実質公債費比率)

(H23単年度の実質公債費比率)

(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	2,950,867	3,129,654	6.1	3,202,590	2.3	3,015,337	▲ 5.8	2,982,533	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	456,211	467,299	2.4	462,320	▲ 1.1	456,302	▲ 1.3	437,210	▲ 4.2
⑤組合等負担等額	181,438	125,327	▲ 30.9	67,890	▲ 45.8	33,430	▲ 50.8	26,707	▲ 20.1
⑥債務負担行為	242,166	208,669	▲ 13.8	199,420	▲ 4.4	194,658	▲ 2.4	146,609	▲ 24.7
⑦一時借入金	46	37	▲ 19.6	49	32.4	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	3,830,728	3,930,986	2.6	3,932,269	0.0	3,699,727	▲ 5.9	3,593,059	▲ 2.9

○「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	871,247	1,134,386	30.2	1,330,094	17.3	1,481,425	11.4	1,587,023	7.1
公債費算入(準元利)	529	1,233	133.1	525	▲ 57.4	524	▲ 0.2	522	▲ 0.4
事業費補正(元利)	697,722	610,629	▲ 12.5	573,561	▲ 6.1	567,363	▲ 1.1	548,296	▲ 3.4
事業費補正(準元利)	258,869	251,057	▲ 3.0	236,483	▲ 5.8	225,158	▲ 4.8	229,070	1.7
密度補正(元利)	51,716	52,542	1.6	53,012	0.9	53,678	1.3	53,701	0.0
密度補正(準元利)	50,342	49,046	▲ 2.6	48,002	▲ 2.1	52,951	10.3	49,586	▲ 6.4
算入公債費等の額(b)	1,930,425	2,098,893	8.7	2,241,677	6.8	2,381,099	6.2	2,468,198	3.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,900,303	1,832,093	▲ 3.6	1,690,592	▲ 7.7	1,318,628	▲ 22.0	1,124,861	▲ 14.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	7,734,490	7,531,519	▲2.6	7,143,770	▲5.1	7,204,690	0.9	7,071,659	▲1.8
普通交付税額	7,508,063	7,891,081	5.1	8,381,128	6.2	8,647,707	3.2	8,569,764	▲0.9
臨時財政対策債発行可能額	703,848	1,092,396	55.2	1,605,514	47.0	1,182,891	▲26.3	1,168,517	▲1.2
標準財政規模(c)	15,946,401	16,514,996	3.6	17,130,412	3.7	17,035,288	▲0.6	16,809,940	▲1.3
算入公債費等の額(b)	1,930,425	2,098,893	8.7	2,241,677	6.8	2,381,099	6.2	2,468,198	3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

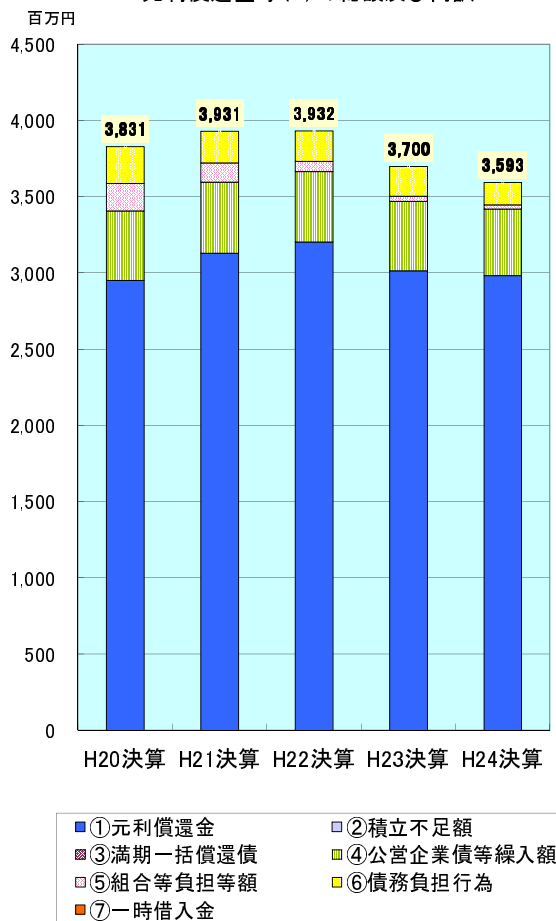
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	14,015,976	14,416,103	2.9	14,888,735	3.3	14,654,189	▲1.6	14,341,742	▲2.1

(単位:%)

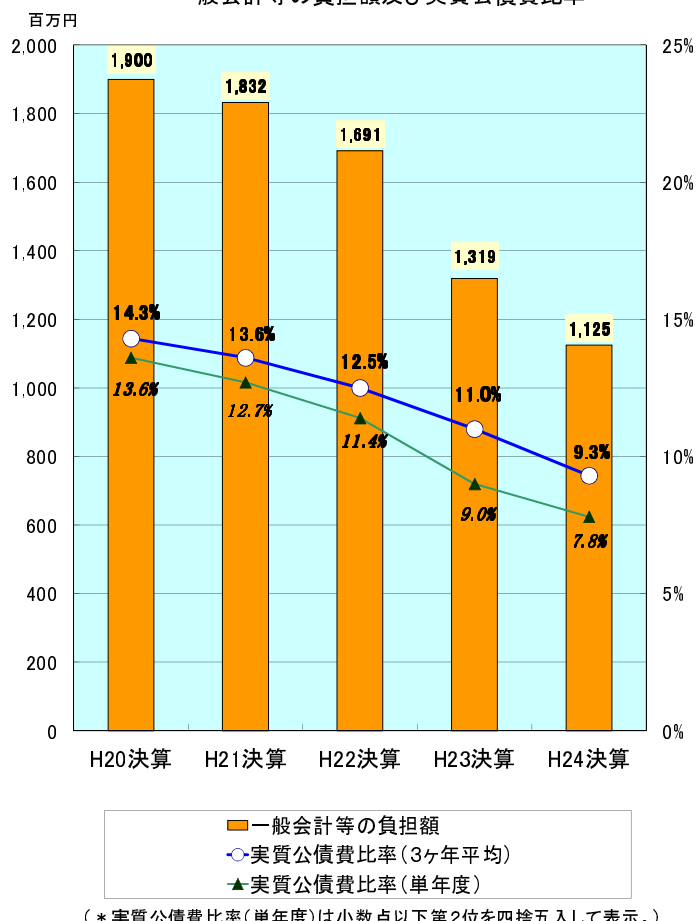
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	13.55812110	12.70865642	▲6.3	11.35483975	▲10.7	8.99830076	▲20.8	7.84326618	▲12.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(※ 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.1%	12.5%	11.6%	10.6%	9.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率

元利償還金等(a)

5,002,952

標準財政規模(c)

21,688,568

=

算入公債費等の額(b)

3,430,509

算入公債費等の額(b)

3,430,509

=

一般会計等の負担額(分子)

1,572,443

比較する財政の規模(分母)

18,258,059

=

8.61232292%

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率

10.28089917

+

9.67794191

+

8.61232292

=

(H22単年度の実質公債費比率)

(H23単年度の実質公債費比率)

(H24単年度の実質公債費比率)

}

28.57116399

/ 3 =

9.5%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	4,684,822	4,585,839	▲ 2.1	4,420,819	▲ 3.6	4,248,457	▲ 3.9	3,913,985	▲ 7.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	363,743	402,337	10.6	429,396	6.7	407,291	▲ 5.1	444,224	9.1
⑤組合等負担等額	694,885	618,942	▲ 10.9	616,067	▲ 0.5	600,008	▲ 2.6	556,269	▲ 7.3
⑥債務負担行為	100,518	94,842	▲ 5.6	74,890	▲ 21.0	77,867	4.0	85,247	9.5
⑦一時借入金	1,598	0	皆減	0		1,384	皆増	3,227	133.2
元利償還金等(a)	5,845,566	5,701,960	▲ 2.5	5,541,172	▲ 2.8	5,335,007	▲ 3.7	5,002,952	▲ 6.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	2,313,715	2,318,180	0.2	2,319,622	0.1	2,291,399	▲ 1.2	2,205,155	▲ 3.8
公債費算入(準元利)	55,037	72,414	31.6	54,619	▲ 24.6	54,827	0.4	55,090	0.5
事業費補正(元利)	672,610	606,689	▲ 9.8	593,111	▲ 2.2	572,022	▲ 3.6	552,037	▲ 3.5
事業費補正(準元利)	352,218	296,282	▲ 15.9	311,805	5.2	307,518	▲ 1.4	319,385	3.9
密度補正(元利)	80,966	84,283	4.1	87,763	4.1	90,505	3.1	92,828	2.6
密度補正(準元利)	211,110	196,048	▲ 7.1	197,671	0.8	203,722	3.1	206,014	1.1
算入公債費等の額(b)	3,685,656	3,573,896	▲ 3.0	3,564,591	▲ 0.3	3,519,993	▲ 1.3	3,430,509	▲ 2.5

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	2,159,910	2,128,064	▲ 1.5	1,976,581	▲ 7.1	1,815,014	▲ 8.2	1,572,443	▲ 13.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	8,181,277	7,862,395	▲ 3.9	7,597,181	▲ 3.4	7,631,676	0.5	7,432,828	▲ 2.6
普通交付税額	11,858,898	12,069,139	1.8	13,358,453	10.7	13,227,489	▲ 1.0	12,859,328	▲ 2.8
臨時財政対策債発行可能額	872,246	1,353,769	55.2	1,834,717	35.5	1,414,960	▲ 22.9	1,396,412	▲ 1.3
標準財政規模(c)	20,912,421	21,285,303	1.8	22,790,351	7.1	22,274,125	▲ 2.3	21,688,568	▲ 2.6
算入公債費等の額(b)	3,685,656	3,573,896	▲ 3.0	3,564,591	▲ 0.3	3,519,993	▲ 1.3	3,430,509	▲ 2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

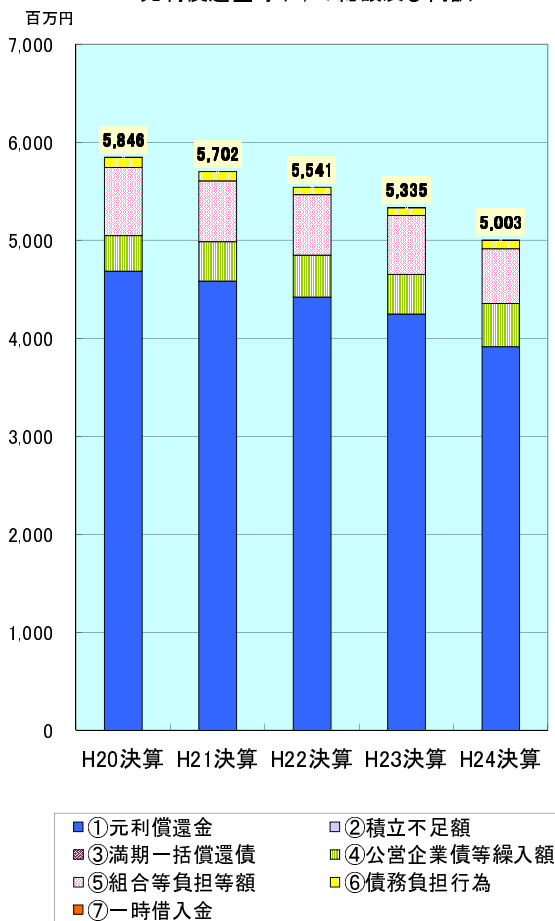
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	17,226,765	17,711,407	2.8	19,225,760	8.6	18,754,132	▲ 2.5	18,258,059	▲ 2.6

(単位:%)

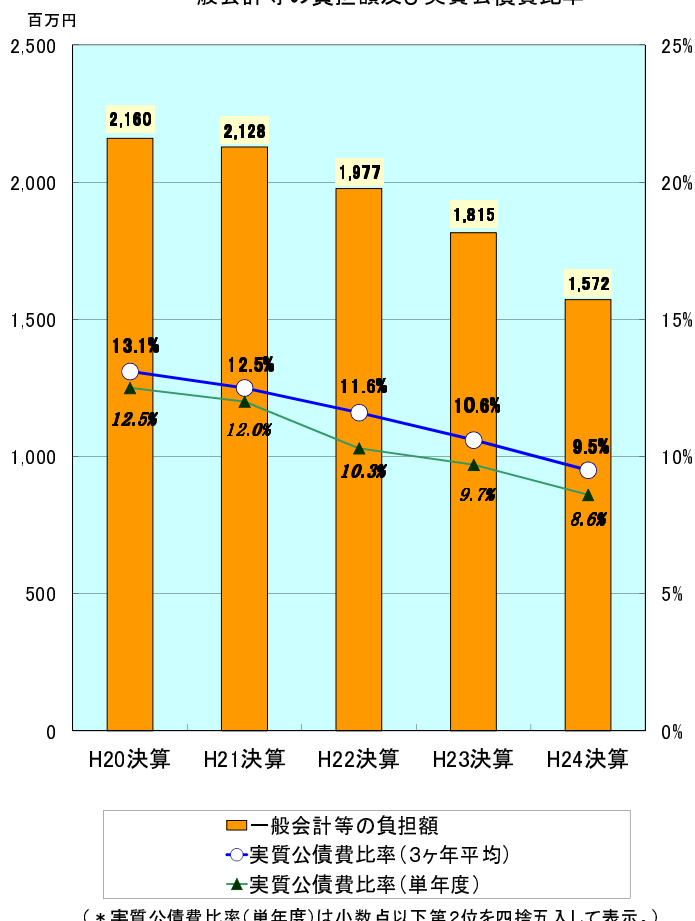
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	12.53810567	12.01521709	▲ 4.2	10.28089917	▲ 14.4	9.67794191	▲ 5.9	8.61232292	▲ 11.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(※ 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	14.4%	12.5%	12.0%	11.7%	11.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,454,897 - 1,483,263}{10,104,435} = \frac{971,634}{8,621,172} = 11.27032380\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{11.37713247 + 11.58985990 + 11.27032380}{3} = 11.4\% \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,627,323	1,538,722	▲ 5.4	1,465,148	▲ 4.8	1,774,001	21.1	1,750,875	▲ 1.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	409,437	485,589	18.6	530,190	9.2	284,530	▲ 46.3	309,374	8.7
⑤組合等負担等額	243,848	255,898	4.9	276,715	8.1	257,347	▲ 7.0	255,431	▲ 0.7
⑥債務負担行為	144,928	147,142	1.5	148,014	0.6	149,401	0.9	139,217	▲ 6.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,425,536	2,427,351	0.1	2,420,067	▲ 0.3	2,465,279	1.9	2,454,897	▲ 0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	361,743	387,342	7.1	425,008	9.7	457,224	7.6	493,648	8.0
公債費算入(準元利)	47,818	53,306	11.5	47,957	▲ 10.0	48,207	0.5	35,478	▲ 26.4
事業費補正(元利)	555,445	519,208	▲ 6.5	498,212	▲ 4.0	484,752	▲ 2.7	470,581	▲ 2.9
事業費補正(準元利)	266,103	283,529	6.5	298,940	5.4	299,271	0.1	308,398	3.0
密度補正(元利)	36,017	36,313	0.8	36,403	0.2	36,708	0.8	36,692	0.0
密度補正(準元利)	144,922	146,158	0.9	145,043	▲ 0.8	136,524	▲ 5.9	138,466	1.4
算入公債費等の額(b)	1,412,048	1,425,856	1.0	1,451,563	1.8	1,462,686	0.8	1,483,263	1.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,013,488	1,001,495	▲ 1.2	968,504	▲ 3.3	1,002,593	3.5	971,634	▲ 3.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	6,528,780	6,097,635	▲ 6.6	5,668,291	▲ 7.0	5,881,439	3.8	6,058,768	3.0
普通交付税額	2,530,528	2,921,040	15.4	3,294,161	12.8	3,396,102	3.1	3,211,207	▲ 5.4
臨時財政対策債発行可能額	388,595	603,108	55.2	1,001,836	66.1	835,750	▲ 16.6	834,460	▲ 0.2
標準財政規模(c)	9,447,903	9,621,783	1.8	9,964,288	3.6	10,113,291	1.5	10,104,435	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	1,412,048	1,425,856	1.0	1,451,563	1.8	1,462,686	0.8	1,483,263	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

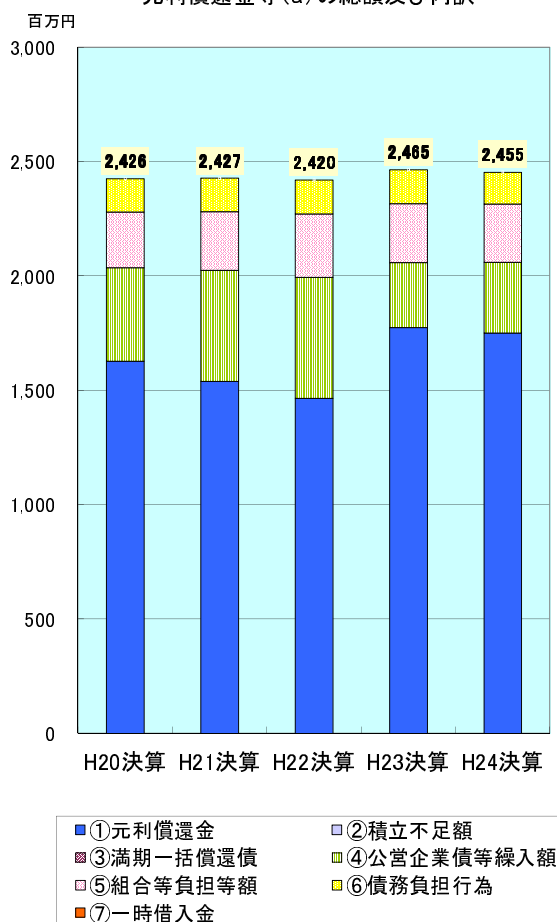
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
(c)-(b) 比較する財政の規模	8,035,855	8,195,927	2.0	8,512,725	3.9	8,650,605	1.6	8,621,172	▲ 0.3

(単位:%)

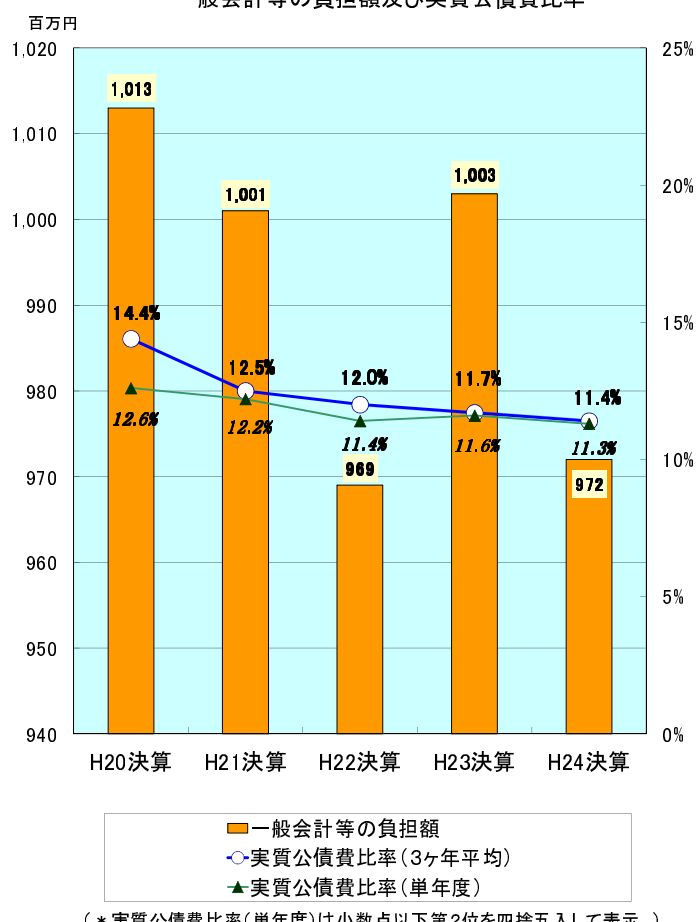
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	12.61207426	12.21942314	▲ 3.1	11.37713247	▲ 6.9	11.58985990	1.9	11.27032380	▲ 2.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	14.8%	13.5%	11.8%	10.7%	10.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,600,458 - 859,964}{7,932,643} = \frac{740,494}{7,072,679} = 10.46978097\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{10.01803871 + 9.90515857 + 10.46978097}{3} = 10.1\%$$

(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,299,486	1,355,587	4.3	1,296,331	▲ 4.4	1,315,986	1.5	1,348,421	2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	131,945	152,094	15.3	134,739	▲ 11.4	173,642	28.9	170,083	▲ 2.0
⑤組合等負担等額	152,688	121,172	▲ 20.6	83,796	▲ 30.8	55,244	▲ 34.1	50,028	▲ 9.4
⑥債務負担行為	96,036	46,677	▲ 51.4	28,210	▲ 39.6	3,607	▲ 87.2	31,926	785.1
⑦一時借入金	60	0	皆減	54	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	1,680,215	1,675,530	▲ 0.3	1,543,130	▲ 7.9	1,548,479	0.3	1,600,458	3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	393,059	432,446	10.0	469,025	8.5	496,933	6.0	518,043	4.2
公債費算入(準元利)	4,386	4,387	0.0	4,387	0.0	4,388	0.0	4,388	0.0
事業費補正(元利)	229,402	214,955	▲ 6.3	203,894	▲ 5.1	208,986	2.5	197,060	▲ 5.7
事業費補正(準元利)	94,178	111,494	18.4	91,569	▲ 17.9	79,690	▲ 13.0	96,087	20.6
密度補正(元利)	34,411	35,099	2.0	35,546	1.3	35,992	1.3	36,105	0.3
密度補正(準元利)	8,249	7,747	▲ 6.1	6,740	▲ 13.0	10,403	54.3	8,281	▲ 20.4
算入公債費等の額(b)	763,685	806,128	5.6	811,161	0.6	836,392	3.1	859,964	2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	916,530	869,402	▲ 5.1	731,969	▲ 15.8	712,087	▲ 2.7	740,494	4.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	4,720,859	4,454,873	▲ 5.6	4,241,488	▲ 4.8	4,145,583	▲ 2.3	4,145,396	0.0
普通交付税額	2,606,336	2,887,725	10.8	3,099,771	7.3	3,263,687	5.3	3,178,716	▲ 2.6
臨時財政対策債発行可能額	326,864	507,302	55.2	776,412	53.0	616,174	▲ 20.6	608,531	▲ 1.2
標準財政規模(c)	7,654,059	7,849,900	2.6	8,117,671	3.4	8,025,444	▲ 1.1	7,932,643	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	763,685	806,128	5.6	811,161	0.6	836,392	3.1	859,964	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

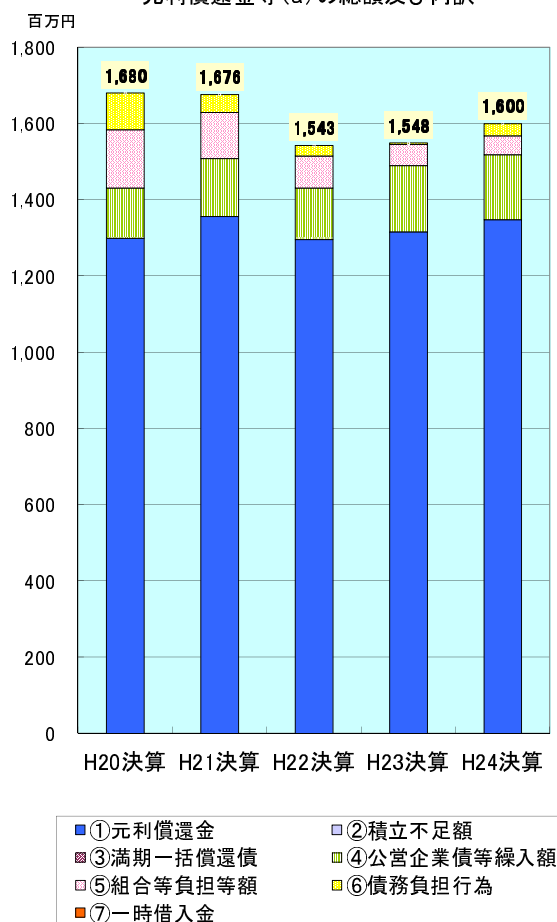
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
(c)-(b) 比較する財政の規模	6,890,374	7,043,772	2.2	7,306,510	3.7	7,189,052	▲ 1.6	7,072,679	▲ 1.6

(単位:%)

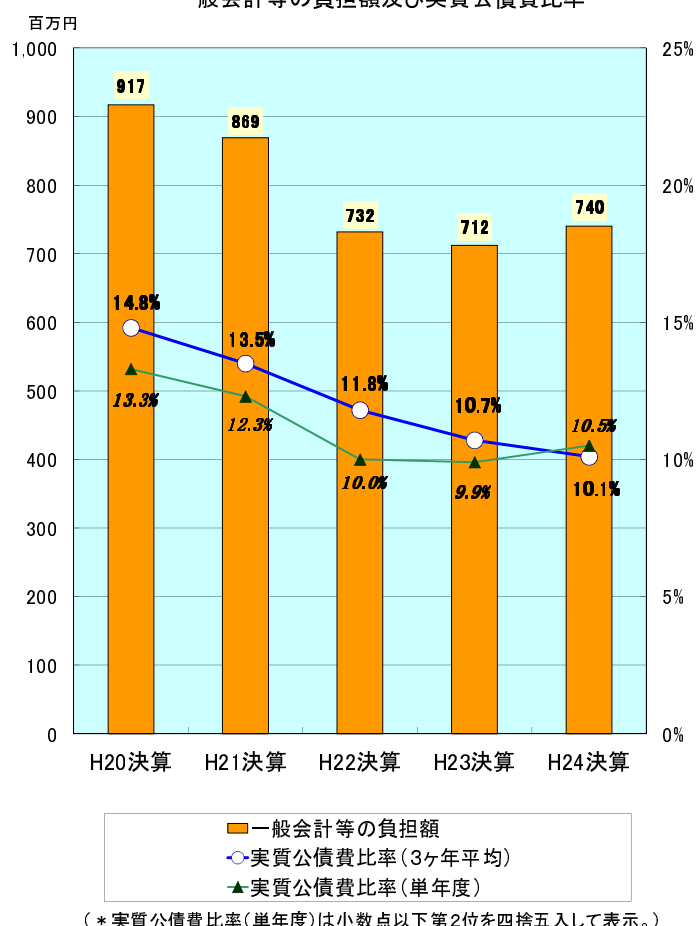
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	13.30160017	12.34284699	▲ 7.2	10.01803871	▲ 18.8	9.90515857	▲ 1.1	10.46978097	5.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	11.8%	10.6%	9.1%	8.0%	7.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,108,463 - 1,334,210}{13,514,256} = \frac{774,253}{12,180,046} = 6.35673297\%$$

(単位: 千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{7.83545137 + 7.29613403 + 6.35673297}{3} = 7.1\%$$

(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	2,127,684	2,043,351	▲ 4.0	1,918,872	▲ 6.1	1,754,945	▲ 8.5	1,673,753	▲ 4.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	394,958	396,239	0.3	398,490	0.6	367,232	▲ 7.8	355,865	▲ 3.1
⑤組合等負担等額	0	0		0		78,204	皆増	78,204	0.0
⑥債務負担行為	12,149	142	▲ 98.8	304	114.1	488	60.5	641	31.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,534,791	2,439,732	▲ 3.8	2,317,666	▲ 5.0	2,200,869	▲ 5.0	2,108,463	▲ 4.2

○「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	892,060	946,193	6.1	950,829	0.5	912,054	▲ 4.1	919,005	0.8
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	234,897	225,667	▲ 3.9	223,327	▲ 1.0	220,341	▲ 1.3	209,026	▲ 5.1
事業費補正(準元利)	191,015	183,667	▲ 3.8	178,781	▲ 2.7	163,656	▲ 8.5	172,855	5.6
密度補正(元利)	31,224	31,147	▲ 0.2	31,786	2.1	32,743	3.0	33,324	1.8
密度補正(準元利)	1,643	1,644	0.1	1,637	▲ 0.4	1,643	0.4	0	皆減
算入公債費等の額(b)	1,350,839	1,388,318	2.8	1,388,360	▲ 0.1	1,330,437	▲ 4.0	1,334,210	0.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,183,952	1,051,414	▲ 11.2	931,306	▲ 11.4	870,432	▲ 6.5	774,253	▲ 11.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	8,531,347	8,558,310	0.3	7,748,863	▲ 9.5	7,653,334	▲ 1.2	7,997,380	4.5
普通交付税額	3,447,257	3,518,357	2.1	4,179,890	18.8	4,457,278	6.6	4,374,670	▲ 1.9
臨時財政対策債発行可能額	548,272	850,932	55.2	1,343,406	57.9	1,149,869	▲ 14.4	1,142,206	▲ 0.7
標準財政規模(c)	12,526,876	12,927,599	3.2	13,272,159	2.7	13,260,481	▲ 0.1	13,514,256	1.9
算入公債費等の額(b)	1,350,839	1,388,318	2.8	1,386,360	▲ 0.1	1,330,437	▲ 4.0	1,334,210	0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

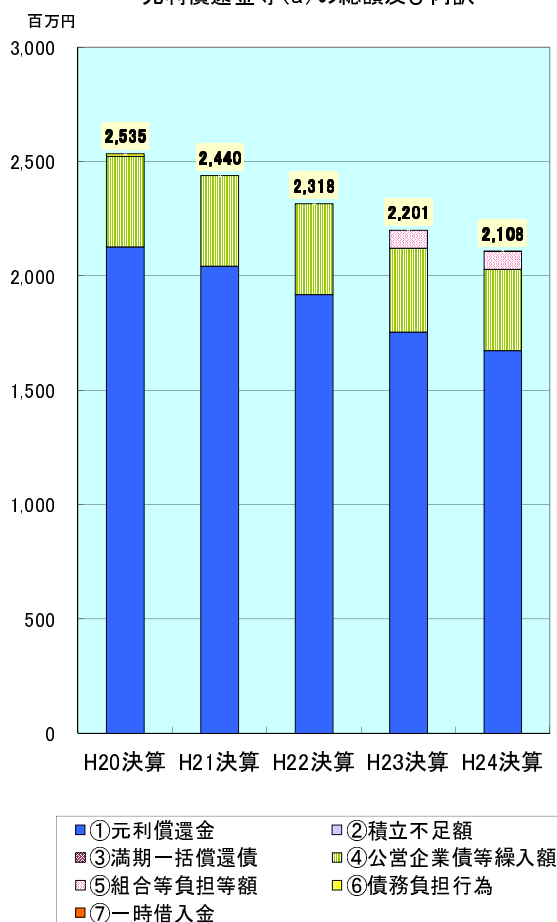
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
(c)-(b)									
比較する財政の規模	11,176,037	11,539,281	3.3	11,885,799	3.0	11,930,044	0.4	12,180,046	2.1

(単位:%)

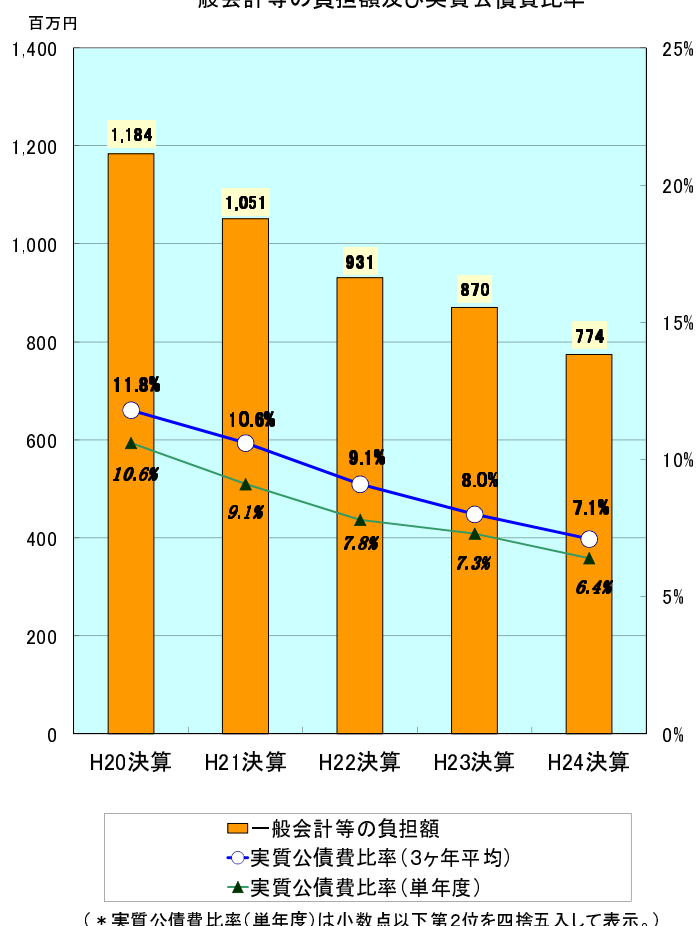
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	10.59366572	9.11160756	▲ 14.0	7.83545137	▲ 14.0	7.29613403	▲ 6.9	6.35673297	▲ 12.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	15.2%	14.7%	14.1%	13.0%	11.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

元利償還金等(a)	1,534,596	算入公債費等の額(b)	909,303	一般会計等の負担額(分子)	625,293	10.51536104%
標準財政規模(c)	6,855,775	算入公債費等の額(b)	909,303	比較する財政の規模(分母)	5,946,472	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H22単年度の実質公債費比率} + \text{H23単年度の実質公債費比率} + \text{H24単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

H22単年度の実質公債費比率	13.25442493	35.80576619 / 3 =	11.9%
H23単年度の実質公債費比率	12.03598022		
H24単年度の実質公債費比率	10.51536104		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,305,457	1,271,471	▲ 2.6	1,247,083	▲ 1.9	1,229,364	▲ 1.4	1,147,698	▲ 6.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	250,694	252,015	0.5	252,846	0.3	245,307	▲ 3.0	249,272	1.6
⑤組合等負担等額	175,668	116,982	▲ 33.4	105,702	▲ 9.6	79,729	▲ 24.6	61,298	▲ 23.1
⑥債務負担行為	17,475	29,864	70.9	58,870	97.1	75,742	28.7	76,325	0.8
⑦一時借入金	58	23	▲ 60.3	7	▲ 69.6	0	皆減	3	皆増
元利償還金等(a)	1,749,352	1,670,355	▲ 4.5	1,664,508	▲ 0.4	1,630,142	▲ 2.1	1,534,596	▲ 5.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	359,398	373,236	3.9	393,546	5.4	424,084	7.8	435,968	2.8
公債費算入(準元利)	20,245	15,738	▲ 22.3	18,608	18.2	18,579	▲ 0.2	18,528	▲ 0.3
事業費補正(元利)	247,797	208,657	▲ 15.8	191,000	▲ 8.5	187,129	▲ 2.0	178,465	▲ 4.6
事業費補正(準元利)	158,577	156,819	▲ 1.1	172,713	10.1	186,948	8.2	190,638	2.0
密度補正(元利)	82,385	83,252	1.1	84,009	0.9	85,039	1.2	85,704	0.8
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	868,402	837,702	▲ 3.5	859,876	2.6	901,779	4.9	909,303	0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	880,950	832,653	▲ 5.5	804,632	▲ 3.4	728,363	▲ 9.5	625,293	▲ 14.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	3,740,822	3,601,862	▲ 3.7	3,298,947	▲ 8.4	3,470,061	5.2	3,434,528	▲ 1.0
普通交付税額	2,644,163	2,830,809	7.1	3,025,711	6.9	2,997,627	▲ 0.9	2,921,306	▲ 2.5
臨時財政対策債発行可能額	249,694	387,536	55.2	605,885	56.3	485,638	▲ 19.8	499,941	2.9
標準財政規模(c)	6,634,679	6,820,207	2.8	6,930,543	1.6	6,953,326	0.3	6,855,775	▲ 1.4
算入公債費等の額(b)	868,402	837,702	▲ 3.5	859,876	2.6	901,779	4.9	909,303	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

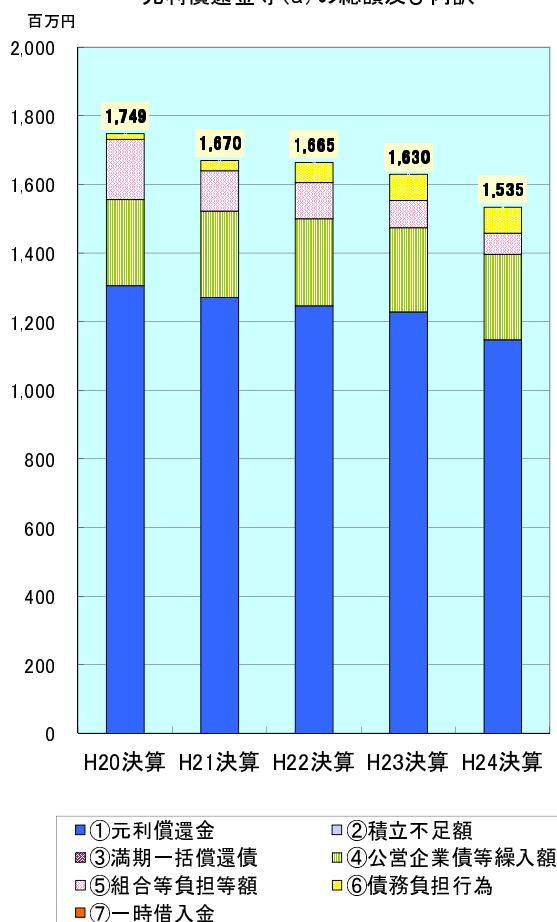
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
(c)-(b) 比較する財政の規模	5,766,277	5,982,505	3.7	6,070,667	1.5	6,051,547	▲ 0.3	5,946,472	▲ 1.7

(単位:%)

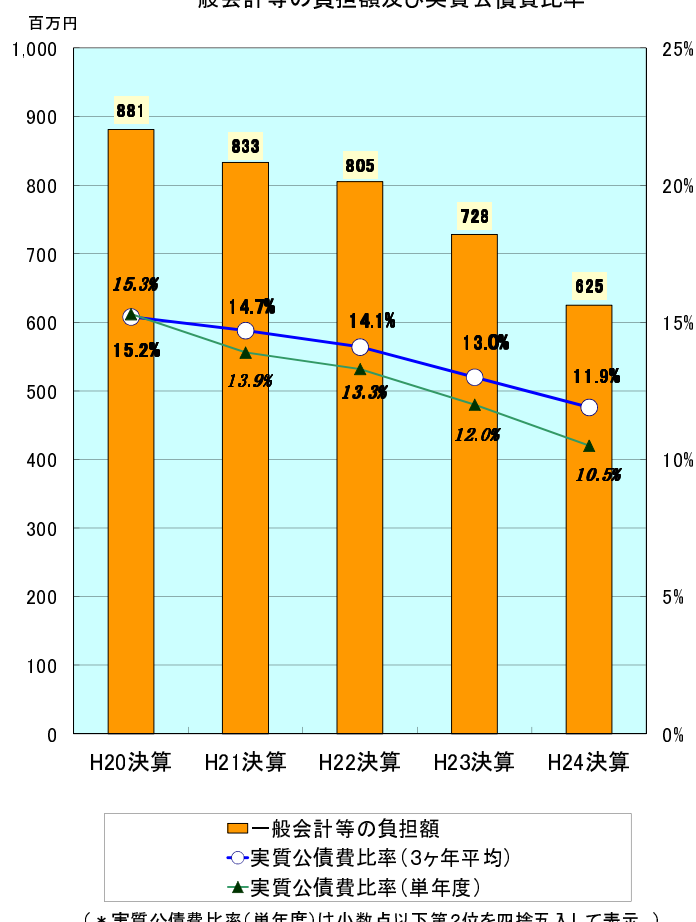
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
単年度の実質公債費の比率	15.27762194	13.91813296	▲ 8.9	13.25442493	▲ 4.8	12.03598022	▲ 9.2	10.51536104	▲ 12.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	14.3%	15.8%	15.9%	15.5%	15.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,553,327 - 1,217,201}{9,655,782} = \frac{1,336,126}{8,438,581} = 15.83353884\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{14.86006031 + 15.18835877 + 15.83353884}{3} = 15.2\% \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,847,652	1,871,649	1.3	1,798,426	▲ 3.9	1,789,071	▲ 0.5	1,854,597	3.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	496,151	477,048	▲ 3.9	468,994	▲ 1.7	533,913	13.8	580,124	8.7
⑤組合等負担等額	221,915	222,480	0.3	169,071	▲ 24.0	118,811	▲ 29.7	118,243	▲ 0.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	218	91	▲ 58.3	420	361.5	468	11.4	363	▲ 22.4
元利償還金等(a)	2,565,936	2,571,268	0.2	2,436,911	▲ 5.2	2,442,263	0.2	2,553,327	4.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	456,773	483,881	5.9	518,227	7.1	538,196	3.9	560,773	4.2
公債費算入(準元利)	19,385	22,125	14.1	23,057	4.2	23,057	0.0	23,789	3.2
事業費補正(元利)	412,521	334,629	▲ 18.9	295,931	▲ 11.6	295,047	▲ 0.3	289,335	▲ 1.9
事業費補正(準元利)	353,651	376,075	6.3	325,335	▲ 13.5	303,410	▲ 6.7	319,264	5.2
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	25,203	23,873	▲ 5.3	25,785	8.0	26,687	3.5	24,040	▲ 9.9
算入公債費等の額(b)	1,267,533	1,240,583	▲ 2.1	1,188,335	▲ 4.2	1,186,397	▲ 0.2	1,217,201	2.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,298,403	1,330,685	2.5	1,248,576	▲ 6.2	1,255,866	0.6	1,336,126	6.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	4,728,808	4,645,132	▲ 1.8	4,339,747	▲ 6.6	4,291,169	▲ 1.1	4,204,687	▲ 2.0
普通交付税額	3,997,323	4,044,144	1.2	4,379,274	8.3	4,482,244	2.4	4,738,545	5.7
臨時財政対策債発行可能額	386,689	600,147	55.2	871,541	45.2	681,593	▲ 21.8	712,550	4.5
標準財政規模(c)	9,112,820	9,289,423	1.9	9,590,562	3.2	9,455,006	▲ 1.4	9,655,782	2.1
算入公債費等の額(b)	1,267,533	1,240,583	▲ 2.1	1,188,335	▲ 4.2	1,186,397	▲ 0.2	1,217,201	2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

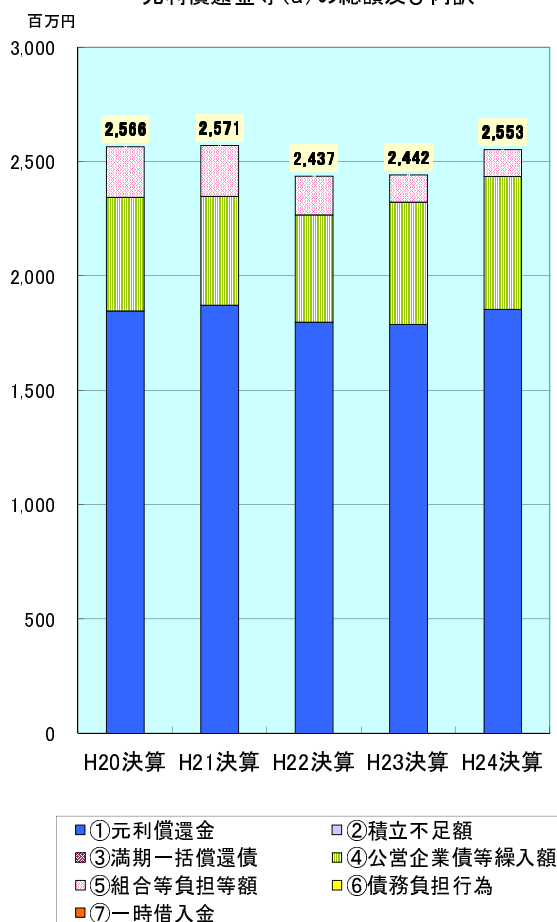
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	7,845,287	8,048,840	2.6	8,402,227	4.4	8,268,609	▲ 1.6	8,438,581	2.1

(単位:%)

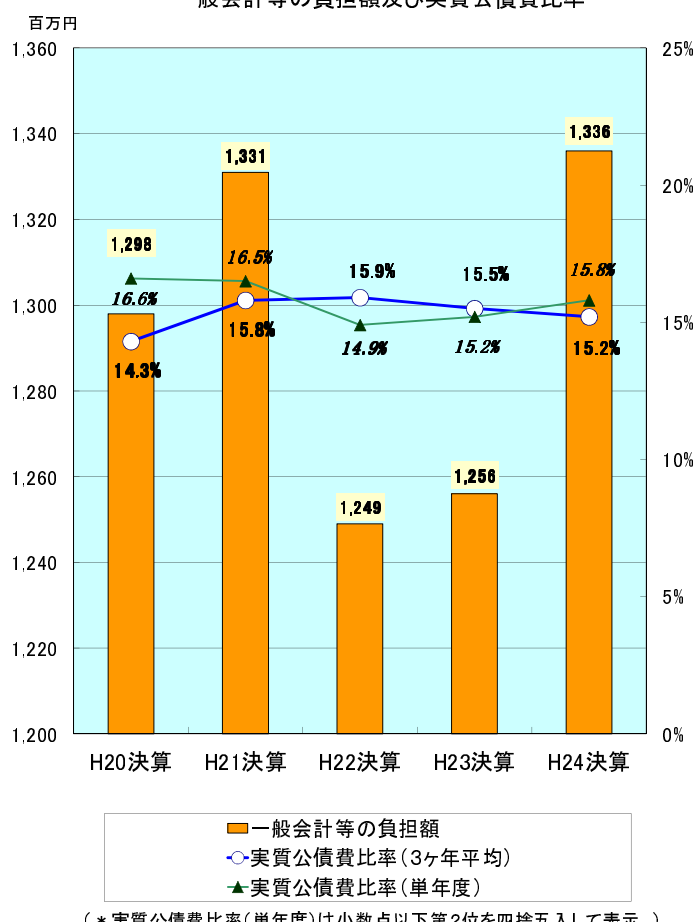
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	16.55010199	16.53263079	▲ 0.1	14.86006031	▲ 10.1	15.18835877	2.2	15.83353884	4.2

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。